

# 令和7年 第4回定例会

日程：12月4日から12月24日まで（21日間）

## ● 議案審議

市長から令和7年度補正予算をはじめ、条例改正など53議案が上程され、慎重に審議しました。今号ではこの中から2つをPICK UPします。

PICK UP  
1

### 議案第119号 令和7年度みどり市一般会計補正予算(第6号)

もともとの歳入歳出予算に1億3,037万9千円を追加し、補正後の総額を338億4,629万5千円とする補正予算案について、慎重に審議を行い、全会一致で可決しました。

#### ◆主な補正内容

- (1) ふるさど思いやり寄附金の増収に伴う補正
- (2) 降ひょうにより被災した農家を支援するための補正
- (3) その他
  - ・保小中一貫教育推進事業 ほか

#### 支援対象

- ⇒被災した農業施設の復旧作業(被覆材張替)を行う農家
- #### 支援金額
- ⇒災害復旧にかかる自己負担額の30%を補助

PICK UP  
2

### 議案第92号 みどり市こどもの居場所条例について

子どもが安心して過ごせる居場所づくりを目的に、旧笠懸幼稚園を拠点とした官民連携の施設設置・管理に関する条例案を、全会一致で可決しました。

#### ◆条例の概要

- (1) 施設名称・場所
  - ・名称：みどり市こどもの居場所
  - ・場所：みどり市笠懸町鹿 4590 番地 2
- (2) 主な事業内容
  - ・子どもが安全・安心して過ごせる居場所の提供
  - ・子どもの遊びや学びの支援
  - ・子どもおよびその家庭からの相談対応
  - ・施設を利用する子どもの成長や家庭環境の把握
  - ・教育機関や子育て支援団体などとの連携・調整
- (3) 開館時間・休館日
  - ・開館時間：午前8時30分～午後7時
  - ・休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- (4) 利用対象者  
市内在住または市内の学校などに在籍する18歳以下の子どもとその保護者
- (5) 利用料  
無料（食事や教材を利用する場合は、一部お金がかかります）
- (6) 運営体制  
市内の子育て支援団体（予定）